

日本原子力学会シンポジウム

－東京電力福島第一原子力発電所事故後の環境回復の取り組み－

「県民健康管理調査について」

2013年1月20日（日）12:45-13:45

コラッセふくしま 多目的ホール

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

副センター長 兼 疫学部門長

医学部公衆衛生学講座 教授

安村誠司

福島県「県民健康管理調査」

1. 調査の考え方
2. 基本調査（外部被ばく線量の評価）
3. 詳細調査
 - ①甲状腺検査
 - ②健康診査
 - ③こころの健康度・生活習慣に関する調査
 - ④妊産婦に関する調査
4. まとめに代えて

2. 福島県における東日本大震災

1,599人死亡、211人が行方不明

人災としての
放射能汚染



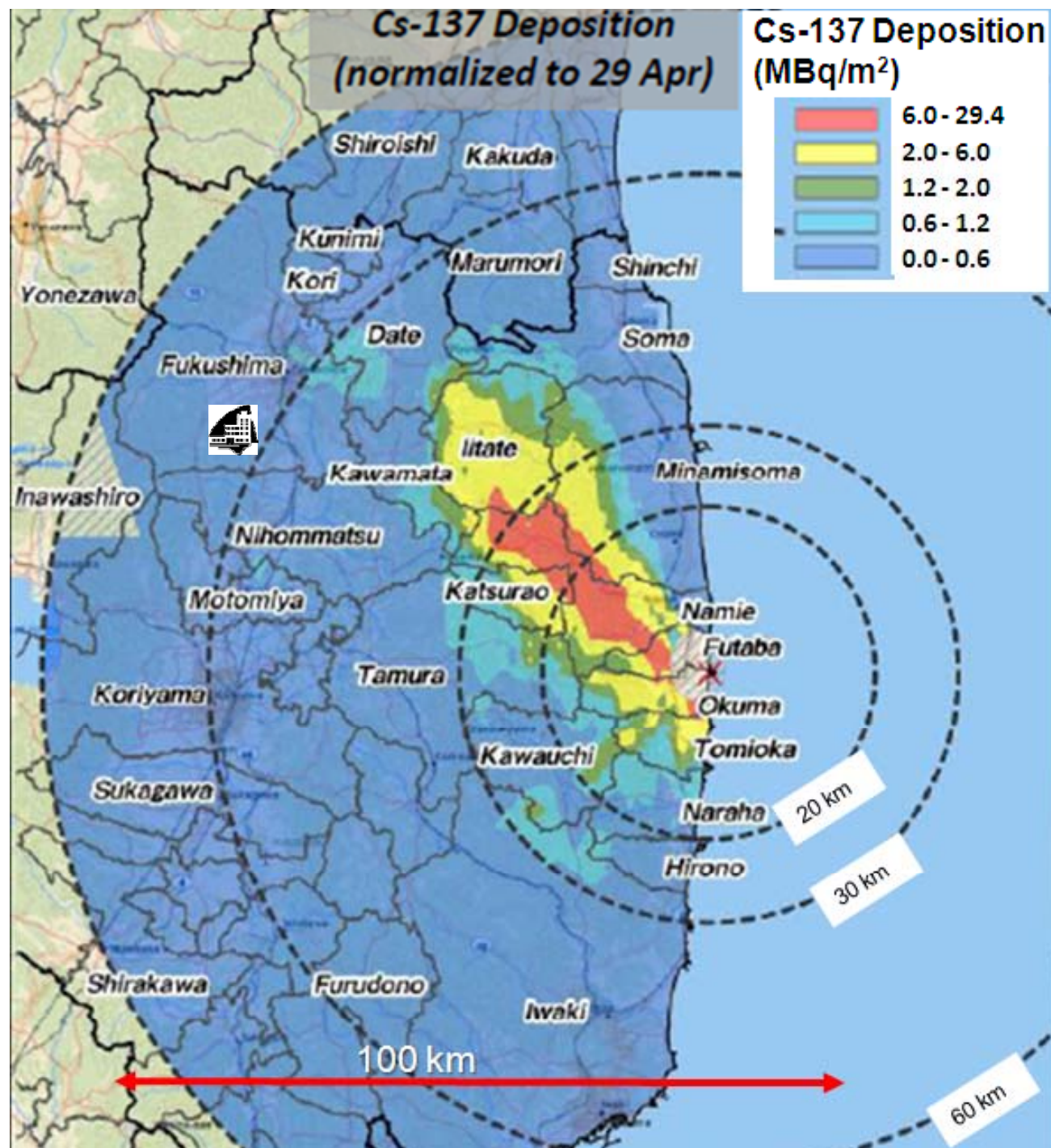
福島市



南相馬市

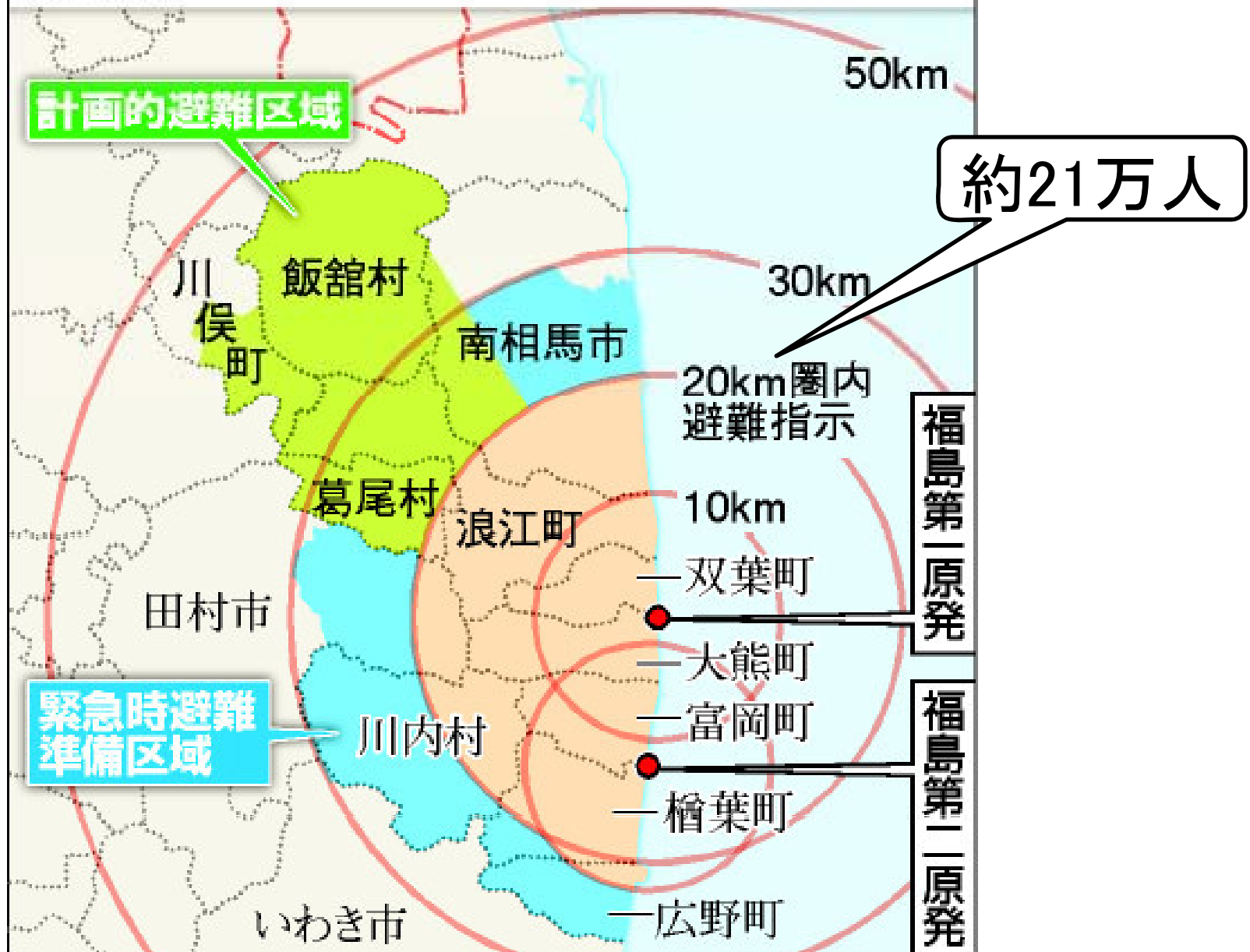


東京電力
福島第1原子力発電所



想定される避難区域

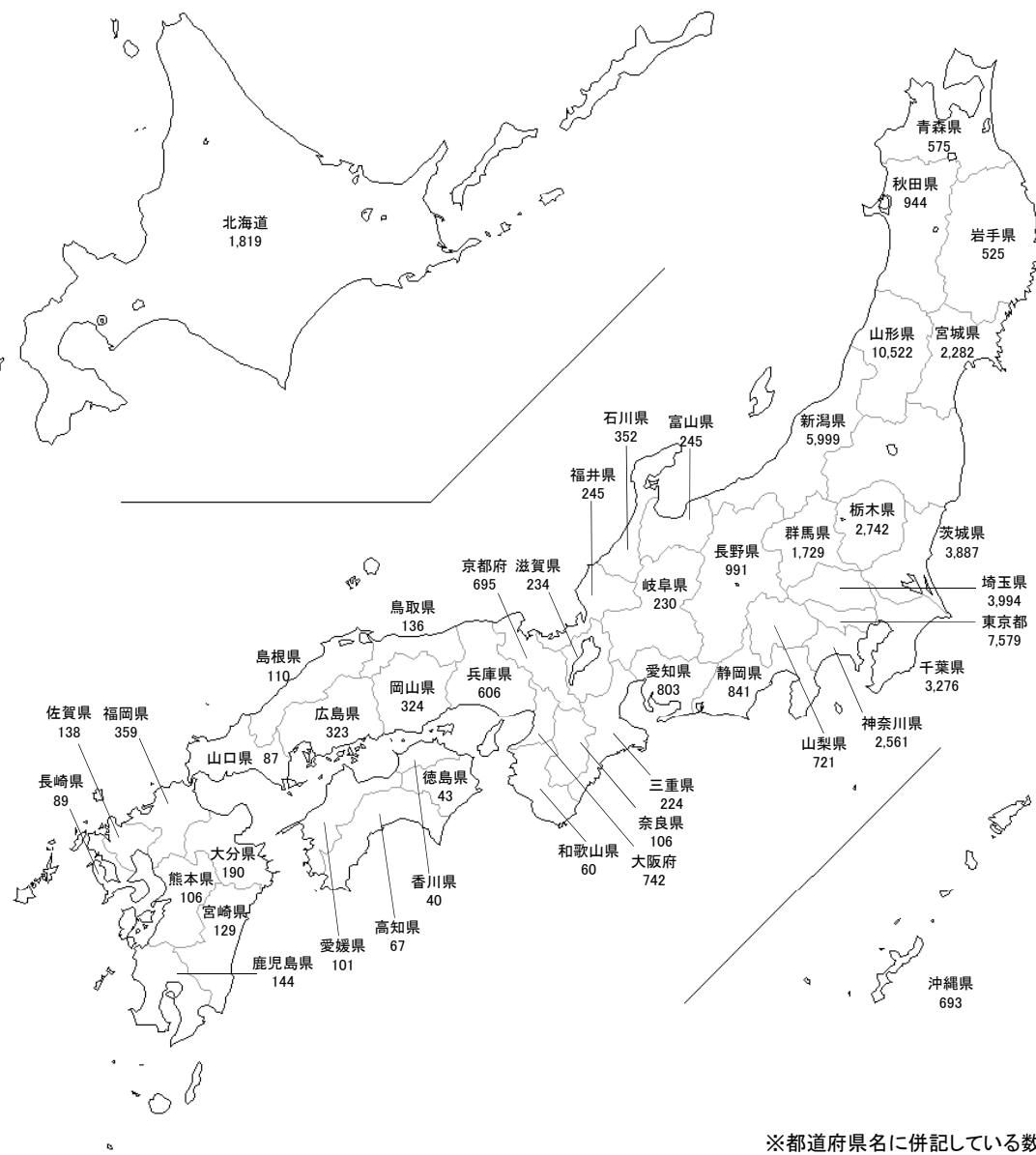
政府が関係自治体に示した図と枝野官房長官の説明を
基に作製



県外避難状況 平成24年11月1日現在

福島県外への避難状況一覧 (単位 人)

北海道	1,819	滋賀県	234
青森県	575	京都府	695
岩手県	525	大阪府	742
宮城県	2,282	兵庫県	606
秋田県	944	奈良県	106
山形県	10,522	和歌山県	60
茨城県	3,887	鳥取県	136
栃木県	2,742	島根県	110
群馬県	1,729	岡山県	324
埼玉県	3,994	広島県	323
千葉県	3,276	山口県	87
東京都	7,579	徳島県	43
神奈川県	2,561	香川県	40
新潟県	5,999	愛媛県	101
富山県	245	高知県	67
石川県	352	福岡県	359
福井県	245	佐賀県	138
山梨県	721	長崎県	89
長野県	991	熊本県	106
岐阜県	230	大分県	190
静岡県	841	宮崎県	129
愛知県	803	鹿児島県	144
三重県	224	沖縄県	693
		計	58,608



※都道府県名に併記している数字は
各都道府県への避難者数。

調査のパンフレット

みなさまの健康を、長期にわたり見守ります。

県民健康管理調査



福島県 県民健康管理調査

検索 🔍

ホームページで検査のスケジュールなど、更新も随時行っております。
アクセスは以下のURLから。または、上記の検索からも可能です。

<http://fukushima-mimamori.jp/>

公立大学法人
福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター

「県民健康管理調査」は東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能の影響を考慮し、県民の皆様の健康を長期にわたり見守るために実施されています。

検査や問診票を通して心身両面にわたる健康状態を把握いただき、そのデータを県民健康管理センターも共有することで、県民の皆様に対する長期にわたる健康見守りのための基本デー

ータとなります。

そして、このような体制を確立することで、放射線の健康影響に対する県民の皆様の不安を和らげ、同時にさまざまな疾患、体の不調の早期発見、早期治療を可能にします。

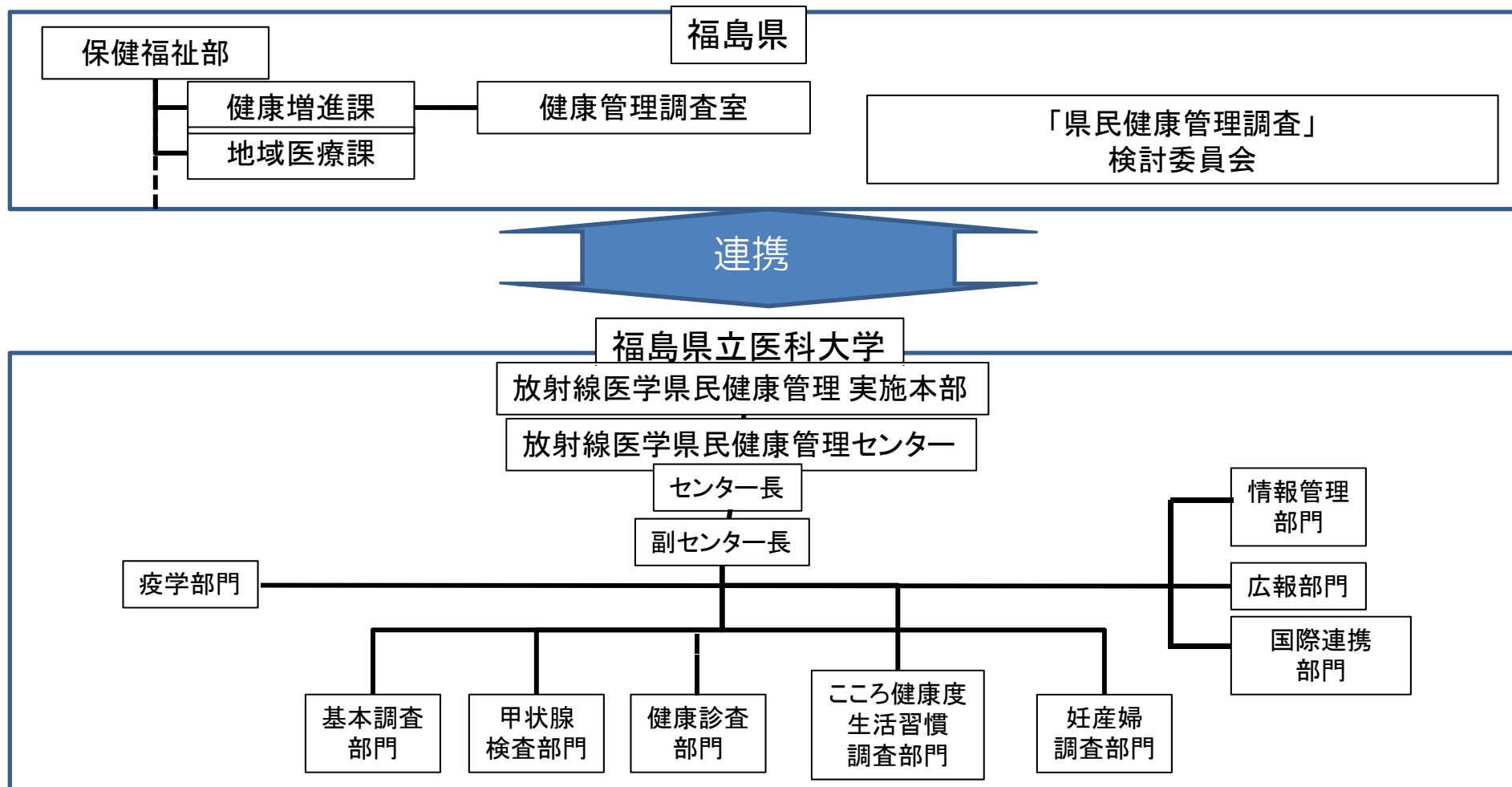
県民健康管理調査を推進することで、子どもを産み、育てやすく、長寿を全うできる県として復興と再生を実現してまいります。

県民健康管理調査 事業体制

県民健康管理調査事業は、福島県が主体となり実施しているものです。

福島県立医科大学は、福島県からの委託を受け、放射線医学県民健康管理センターを設立。

福島県との緊密な連携のもと、放射線医学県民健康管理センターが、この調査事業を実施しています。



県民健康管理（全県民対象）

線量を把握（基礎データ）

基本調査

対象者：平成23年3月11日時点での県内居住者
方 法：自記式質問票
内 容：3月11日以降の行動記録
（被ばく線量の推計評価）

健康状態を把握

詳細調査

甲状腺検査（18歳以下の全県民（県外避難者含む）に順次実施）

内 容：甲状腺超音波検査

※3年程度で対象者全員の現状を把握し、その後は定期的に検査

健康診査（既存の健診を活用）

対象者：避難区域等の住民 及び 基本調査の結果必要と認められた方

内 容：一般健診項目＋白血球分画等

対象者：避難区域等以外の住民

内 容：一般健診項目

職場での健診や市町村が行う住民健診、がん検診等を定期的に受診することが、疾病の早期発見・早期治療につながる。

既存健診の対象外の県民への健診実施

こころの健康度・生活習慣に関する調査（避難区域等の住民へ質問紙調査）

妊産婦に関する調査

継続して管理

県民健康管理ファイル

☆健康調査や検査の結果を
個人が記録・保管
☆放射線に関する知識の普及

データベース構築

- ◆県民の長期にわたる健康管理と治療に活用
- ◆健康管理をとおして得られた知見を次世代に活用

・ホールボディカウンター
・個人線量計

相談・支援

フォロー

治療

・2011年6月30日～開始

＜外国語版の作成＞

- ・英語
- ・中国語
- ・ハングル語
- ・タガログ語
- ・「やさしい日」

記入例

- ・滞在した時間を矢印で記載してください。自宅、勤務先・通学先等以外の地名は、〇〇市〇〇△丁目あるいは、〇〇町(村)大字小字まで記入してください。
- ・学校や公共機関などの場合は、名称だけでかまいません。
- ・屋内、移動および屋外ごとに記載してください。屋内の場合は、その建物の種類が木造の場合は(木)、コンクリート造の場合は(コ)と書き添えてください。ただし、自宅、勤務先については、木造またはコンクリート造の記載は不要です。
- ・屋外にいた時間を矢印の隣に記載し、その場所について右欄に記載してください。
- ・県外での滞在時間は「滞在場所：屋内」に、移動、屋外もまとめて記載ください。

		時 刻												地名・施設名											
滞在場所		0	3	6	9	12	15	18	21	24															
記入例	屋内	①				④				④				① 自宅 ② 自宅の畑 ③ 車内 ④ 避難所 (〇〇市〇〇中学校) ㊦ ⑤ 〇〇市△△町〇字△△											
	移動					③																			
	屋外					②(1時間)				⑤(2時間30分)															

実際の行動を記入してください。

[illegible]

外部被ばく線量の推計

全県民（約202万人）を対象に福島県が調査した、原発事故発生直後からの各個人の行動パターンが、放射線医学総合研究所が開発した外部被ばく線量評価システムに入力され、個人の外部被ばく線量が評価される。

質問票による 行動調査

2 3月中に滞在した場所と期間についてお聞きします。記入例に従って、3月11日から25日までの行動について記入してください。

記入例

- ・滞在した時間を矢印で記載してください。自宅、勤務先・通学先等以外の地名は、○○市○○丁目あるいは、○○町(村)大字○丁目まで記入してください。
- ・学校や公共機関などの場合は、名称だけで構いません。
- ・屋内、移動および屋外ごとに記載してください。屋内の場合は、その建物の種類が木造の場合は㊦、コンクリート造の場合は㊧と書き添えてください。
- ・ただし、自宅、勤務先については、木造またはコンクリート造の記載は不要です。
- ・屋外にいた時間を矢印の隣に記載し、その場所について右欄に記載してください。
- ・屋外での滞在時間は「滞在場所・屋内」に、移動、屋外もまとめて記載ください。

滞在場所	0	3	6	9	12	15	18	21	24	地名・施設名
記入例										
屋内										
移動										
屋外										

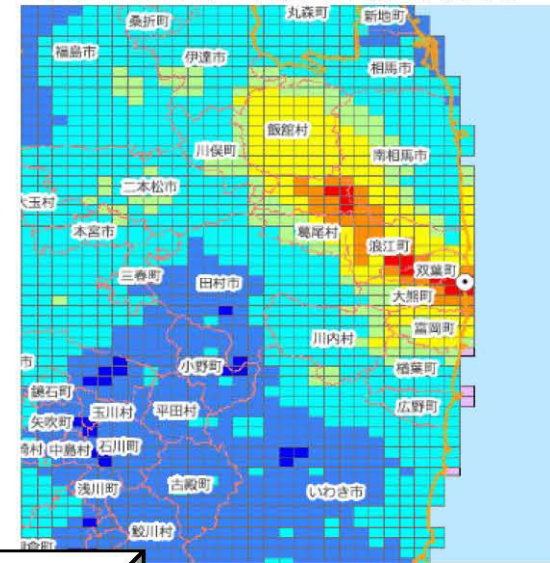
実際の行動を記入してください。

滞在場所	0	3	6	9	12	15	18	21	24	地名・施設名
3/11 (金)										
3/12 (土)										
3/13 (日)										

住民行動調査 住民がいつどこにいたかを調査



時系列線量分布図作成 位置ごとに、時系列の線量を表示



2つの情報を統合・
解析することにより
住民の個人毎の被ばく
線量を推計

住民の健康不安の軽減

住民の長期的な健康管理に資する
基礎的なデータの提供

表1

基本調査問診票 回答・線量推計・結果通知

H24. 10. 31現在

調 査 区 分		調 査 対象者数 a	回 答 数 b	回答率 c=b/a	線 量 推計済数 d	推計率 e=d/b	結果通知 済 数 h	通知率 i=h/b
先行調査	川俣町(山木屋) 浪江町, 飯館村	29, 044	16, 318	56. 2%	15, 895	97. 4%	15, 844	97. 1%
全 県 民 査 〔先行地 区除く〕	県 北	504, 291	131, 206	26. 0%	64, 290	49. 0%	51, 663	39. 4%
	県 中	560, 116	114, 368	20. 4%	50, 928	44. 5%	22, 585	19. 7%
	県 南	152, 776	26, 522	17. 4%	12, 586	47. 5%	6, 369	24. 0%
	会 津	267, 696	39, 931	14. 9%	25, 571	64. 0%	5, 996	15. 0%
	南 会 津	30, 831	4, 122	13. 4%	3, 046	73. 9%	956	23. 2%
	相 双	168, 409	68, 337	40. 6%	43, 258	63. 3%	17, 566	25. 7%
	い わ き	343, 831	73, 037	21. 2%	18, 327	25. 1%	-	0. 0%
計		2, 027, 950	457, 523	22. 6%	218, 006	47. 6%	105, 135	23. 0%
合 計		2, 056, 994	473, 841	23. 0%	233, 901	49. 4%	120, 979	25. 5%

表5

【全県調査（先行調査＋全県民調査）】実効線量別推計結果内訳

H24.10.31 現在

実効 線量 (mSv)	全データ			放射線業務従事経験者除く			F（「放射線業務従事経験者を除く」の計）の地区別内訳 （％は地区ごとの線量割合）													
	既推計 A	今回 推計 B	計 C=A+B	既推計 D	今回 推計 E	計 F=D+E	県 北 (注1)		県 中		県 南		会 津		南 会 津		相 双 (注2)		い わ き	
～1 未満	69,946	87,156	157,102	67,976	85,655	153,631	21,551	33.5%	31,953	63.4%	11,495	92.2%	25,216	99.7%	3,002	99.4%	42,550	77.2%	17,864	99.3%
～2 未満	43,321	20,713	64,034	42,414	20,340	62,754	36,617	57.0%	15,947	31.7%	969	7.8%	84	0.3%	19	0.6%	9,009	16.3%	109	0.6%
～3 未満	7,025	2,916	9,941	6,854	2,877	9,731	5,794	9.0%	2,359	4.7%	3	0.0%	0	—	0	—	1,567	2.8%	8	0.0%
～4 未満	826	149	975	782	138	920	227	0.4%	99	0.2%	0	—	1	0.0%	0	—	592	1.1%	1	0.0%
～5 未満	516	36	552	494	29	523	34	0.1%	3	0.0%	0	—	0	—	0	—	486	0.9%	0	—
～6 未満	412	16	428	385	8	393	18	0.0%	1	0.0%	0	—	0	—	0	—	374	0.7%	0	—
～7 未満	233	9	242	213	5	218	5	0.0%	0	—	0	—	0	—	0	—	213	0.4%	0	—
～8 未満	119	12	131	102	7	109	1	0.0%	0	—	0	—	0	—	0	—	108	0.2%	0	—
～9 未満	93	7	100	76	0	76	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	76	0.1%	0	—
～10 未満	49	6	55	37	2	39	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	39	0.1%	0	—
～11 未満	54	5	59	40	0	40	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	40	0.1%	0	—
～12 未満	33	5	38	28	1	29	1	0.0%	0	—	0	—	0	—	0	—	28	0.1%	0	—
～13 未満	28	4	32	16	0	16	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	16	0.0%	0	—
～14 未満	21	3	24	11	0	11	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	11	0.0%	0	—
～15 未満	14	9	23	10	0	10	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	10	0.0%	0	—
15以 上～	108	57	165	12	0	12	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	12	0.0%	0	—
計	122,798	111,103	233,901	119,450	109,062	228,512	64,248	100%	50,362	100%	12,467	100%	25,301	100%	3,021	100%	55,131	100%	17,982	100%
最高 値	48mSv	55mSv		25mSv	11mSv		11mSv		5.3mSv		2.5mSv		3.6mSv		1.6mSv		25mSv		3.9mSv	

(注1) 先行地区（※川俣町山木屋地区）を含む

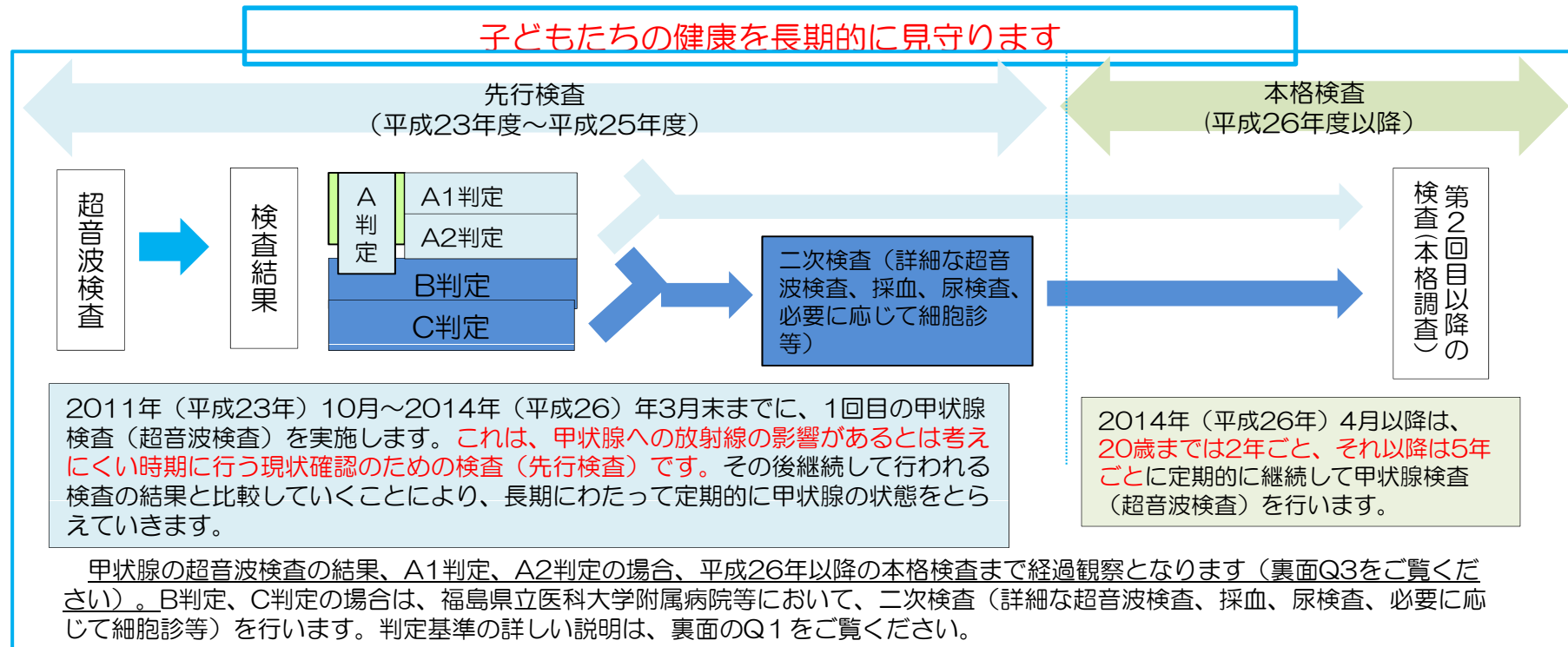
※割合(%)は線量別に増数処理を行っている

(注2) 先行地区（※浪江町、飯館村）を含む

■県民健康管理調査 甲状腺検査とは

チェルノブイリ原発事故では、事故後4～5年から小児甲状腺がんの発生が報告されたことから、福島でも子供たちの甲状腺への放射線の影響が心配されています。

そこで県民健康管理センターでは、現時点の甲状腺の状態を確認し(先行検査)、平成26年度から長期にわたり、定期的に検査(本格検査)を実施する体制を整えました。各回の検査結果を比較することにより、甲状腺の状態をとらえていきます。長期にわたり、子どもたちの健康を見守っていく体制ができたことで、少しでも子どもたちや保護者の皆様の安心につながればと願っています。



対象者

平成23年3月11日(震災時)に概ね0歳から18歳までの全県民(県外避難者も含む)。具体的には平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた県内居住者(県外避難者を含む)。

検査の方法



検査は、ゼリーをつけた器械(2cm×5cm程度)を首に当てて、超音波で甲状腺の様子を調べます。検査時間は、5分程度です。

県民健康管理調査に関するお問い合わせ先

基本調査問診票の送付・紛失・記入方法などについてもご案内しています

公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
コールセンター：024-549-5130 (土日祝日も受付 9:00～17:00)

甲状腺検査の実施状況及び検査結果について

平成24年度 甲状腺検査の実施状況（平成24年11月1日現在）

■平成24年度 甲状腺検査（一次検査）実施のための主な取組状況

- ① 検査対象者に対する考慮（受診機会の確保）について
できる限り多くの方に検査を受診してもらうため、下記の取り組みを行い、その結果、平成24年11月1日までの実施期間（118日間）において、予定対象者89,662名に対し、76,357名（85.2%）の方が検査を受診した。
 - ・検査対象者のうち、児童・生徒については通学している学校で検査が実施できるように、検査会場を当該小中学校としたこと。
 - ・交通の利便性を考慮した公共施設等において検査を実施すること。
- ② 甲状腺検査実施の前倒しについて
平成24年度の対象者が155,000人超であることから、下記の取り組みにより、より効果的、効率的な検査体制を構築し甲状腺検査を実施することで検査実施期間を短縮する。
 - ・一日あたり700～800名を実施できる会場の確保を図ること。
 - ・検査実施にあたっては、より高い水準での検査を実施できるよう精度管理を行うとともに、より効果的な検査受付・誘導等の検査体制を構築し、一日あたり700～800名の方の検査実施を図ること。

■平成24年度 甲状腺検査（一次検査）実施状況

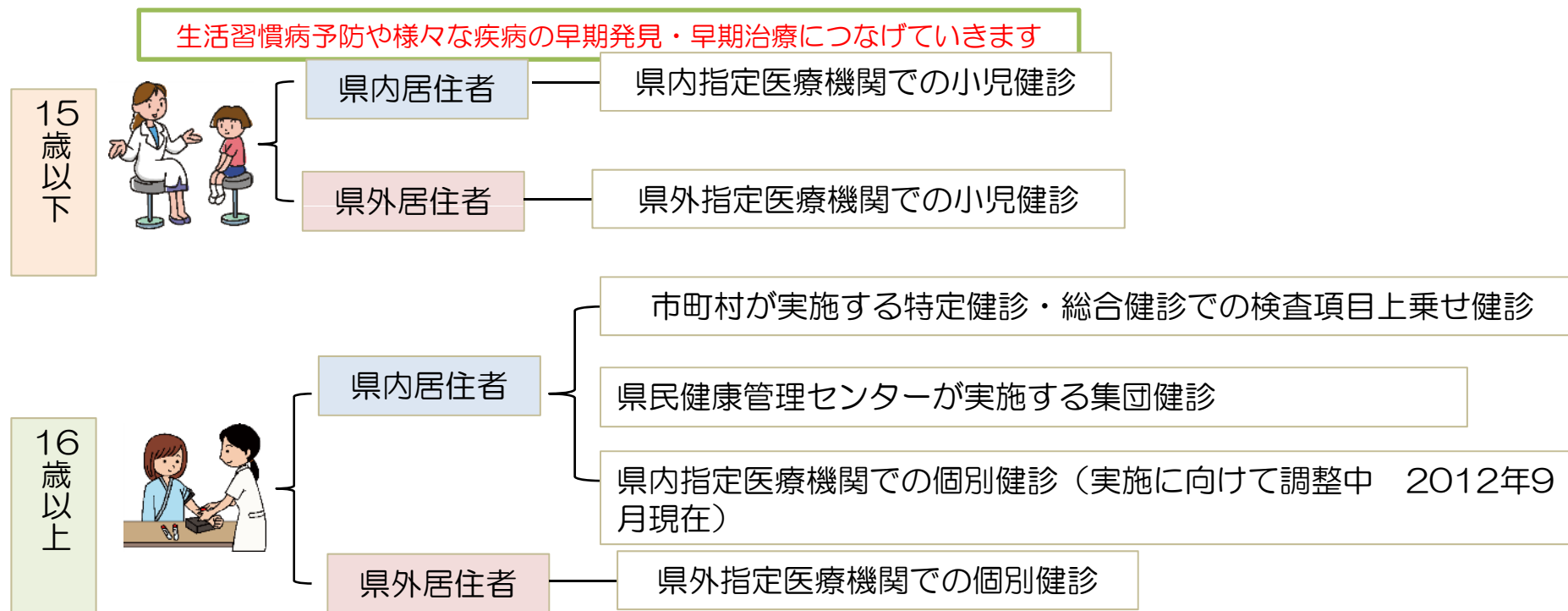
	対象者数 (人) ア	受診者数 (人) イ	受診率(%) イ/ア	年齢階層別受診者数(人)				イのうち県外 居住者数(人) ウ	県外居住者 受診率(%) ウ/イ
				年齢階層別内訳(%) ※1					
				0～5歳	6～10歳	11～15歳	16～18歳		
H24年度 実施分	89,662	76,357	85.2	20,061	24,038	23,155	9,103	1,840	2.4
				82.6	95.6	90.8	61.8		
				26.3	31.5	30.3	11.9		
H23年度 実施分	47,766	38,114	79.8	9,902	10,662	11,466	6,084	5,183	13.6
				78.1	84.9	84.5	67.8		
				26.0	28.0	30.1	15.9		
合計	137,428	114,471	83.3	29,963	34,700	34,621	15,187	7,023	6.1
				80.6	91.7	87.8	63.6		
				26.2	30.3	30.2	13.3		

※1 上段に各年齢階層ごとの対象者に対する進捗率を、下段には受診者数に対する割合を記載している。

■県民健康管理調査 健康診査とは

東日本大震災とそれに続く原発事故により、多くの皆様がこれまでとはまったく異なる日常生活を送らざるを得ない状況になっています。それに伴い、食生活や運動習慣などの生活習慣にも大きな変化があり、従来おこなっていた健康管理ができなくなるなどで、ご自分の健康に不安を抱えている方もいらっしゃると思います。

県民健康管理センターでは、生活習慣の変化に伴う健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげていくことが重要であると考えています。そこで警戒区域等、国が指定した避難区域等（以下「避難区域等」）の方々に健康診査を実施しています。



15歳以下の小児と、16歳以上の県外居住者には、指定医療機関での個別健診を実施しています。16歳以上の県内居住者には、3種類の健診方法（「市町村が実施する特定健診・総合健診での上乗せ健診」「県民健康管理センターが実施する集団健診」「県内指定医療機関での個別健診（予定）」）で実施しています。

平成24年度における「健康診査」の実施計画等について

◆平成23年度 健康診査◆

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県内	15歳以下										県内指定医療機関での小児健診		
	16歳以上					市町村が実施する特定健康診査・総合健診での上乗せ健診					集団健診（県内各地）		
県外	15歳以下										県外指定医療機関での小児健診		
	16歳以上										県外指定医療機関での健診		



◆平成24年度 健康診査◆

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
県内	15歳以下					県内指定医療機関での小児健診					①			
	16歳以上			市町村が実施する特定健康診査・総合健診での上乗せ健診 飯館村(5/24～) 葛尾村(5/26・27) 田村市(5/27～) 川俣町(6/12～) 広野町(7/6～) 南相馬市(8/1～) 橋本町(9/10～) 川内村(9/14～) 浪江町(9/18～) 富岡町(9/26～) 大熊町(10/27～) 双葉町(11/27・12/10～)							②	集団健診（県内各地）		③
											医療機関での施設健診			④
県外	15歳以下					県外指定医療機関での小児健診					⑤			
	16歳以上					県外指定医療機関での健診					⑥			

平成24年度「健康診査」の現在の進捗状況等

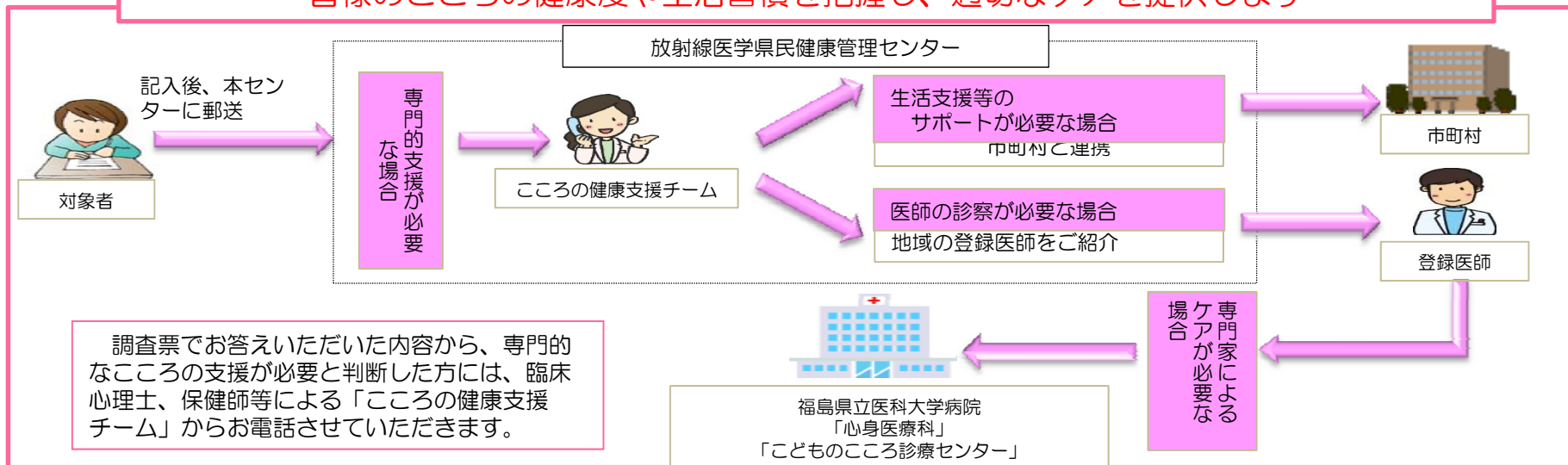
- ①7月中旬以降からの開始に向け調整中 【早期実施・十分な期間の確保・医療機関の拡充】
- ②一部の市町村において既に実施中 【上乗せ健診の協力市町村の拡大】
- ③12月中旬以降からの開始に向け調整中 【昨年度以上の実施延べ日数の確保】
- ④受診希望者の利便性向上を図るため、医療機関での施設健診の実施に向けて県医師会と調整中
- ⑤夏頃以降からの開始に向け調整中 【早期実施・十分な期間の確保・医療機関の拡充】
- ⑥夏頃以降からの開始に向け調整中 【早期実施・十分な期間の確保・医療機関の拡充】

■県民健康管理調査 こころの健康度・生活習慣に関する調査とは

東日本大震災とそれに続く原発事故により、放射線による健康影響や将来の生活などに対し、多くの方々が不安を抱えていらっしゃると思います。また、津波で近親者を失う、家財を喪失する、恐怖体験をするなどところに大きな傷を負った方もいらっしゃるのではないでしょうか。

県民健康管理センターでは県民健康管理調査の一環として、警戒区域等、国が指定した避難区域等（以下「避難区域等」）の方々に「こころの健康度・生活習慣に関する調査票」をお送りしています。お答えいただいた内容から、専門的なこころや生活習慣病予防等に関する支援が必要と判断した方には、さまざまな機関と連携して、こころとからだの健康を保つために必要な支援を提供いたします。

皆様のこころの健康度や生活習慣を把握し、適切なケアを提供します



対象者



避難区域等※1の住民及び基本調査の結果必要と認められた方※2

避難区域等※1

広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村、南相馬市、田村市、川俣町の全域 及び伊達市の一部(特定避難勧奨地点関係地区)

基本調査の結果、必要と認められた方※2

「基本調査」による外部被ばく線量の解析・評価の後、決まることになります。

● 全域対象地域

● 特定避難勧奨地点の属する地域

県民健康管理調査に関するお問い合わせ先

基本調査問診票の送付・紛失・記入方法などについてもご案内しています

公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

コールセンター：024-549-5130（土日祝日を除く 9:00～17:00）

【参考資料1】平成23年度調査票回収及び支援状況（平成24年5月31日現在）

区分	調査対象者数	回収数	回収率	要支援者数※	要支援率	支援件数	支援済率
子ども	29,585	18,652	63.0%	1,289	6.9%	1,002	77.7%
一般	180,604	72,779	40.3%	3,415	4.7%	2,035	59.6%
合計	210,189	91,431	43.5%	4,704	5.1%	3,037	64.6%

※ 要支援者は、緊急的な対応が必要な方への電話支援を最優先に行うため、SDQ（子どもの行動）が20点、K6（全般精神健康度）が20点、PCL（トラウマ症状）が70点を超える方などとしている。

なお、要支援者数及び要支援率については、現在精査中のため、未確定。

【参考資料2】平成23年度調査における基準点数の分布状況について

<子ども>

項目	基準点数	先行研究における分布	本調査開始時 (約1,100件)	2月3日現在 (約12,600件)
SDQ（子どもの行動）	16点以上	9.5% ※1	約30%	約18%

<一般>

項目	基準点数	先行研究における分布	本調査開始時 (約1,100件)	2月20日現在 (約35,300件)
K6（全般精神健康度）	13点以上	3.0% ※2	約30% ※4	約24% ※4
PCL（トラウマ症状）	44点以上	20.1% ※3		

参考値

- ・岩手県山田町（18歳以上の被災者健診対象者：6139人中3436人受診）
研究同意者：3126人（男性40.6%、女性59.6%）
10代 0.3%、20代 4.0%、30代 8.0%、40代13.0%、
50代17.4%、60代31.7%、70代22.2%、80代3.4%、90代0.1%
K6: 6.9%（岩手医科大学 坂田清美教授）

参考値

- ・宮城県石巻市雄勝・牡鹿地区
18歳以上の被災者：1399人
平均年齢62.6歳、男女比45:55
K6: 7.3%（東北大学 辻一郎教授）

<対応> 専属の心理士3名他、保健師、看護師等による電話支援を実施



○すでに、約5,000人への支援修了。

○電話支援後の主な反応（第6回検討会資料から）

- ・「相談窓口が分かった」「専門の医師の情報を知ることができた。」等安心感を抱いてもらえた。
- ・「問題や不安はまだまだあるが、話をすることが出来て、スッキリした。」
- ・電話をかけたことにより、感謝の言葉を言われるケースが多い。

などの感謝の感想も多数あった。19

平成24年度における「こころの健康度・生活習慣に関する調査」

1 面接調査

SDQ(子供の行動)や、K6(全般精神健康度)、PCL(トラウマ症状)の基準点数を超える方の割合が先行研究における分布よりも高い状況において、要支援者の多様な状況やニーズに応じた適切なケアを提供するためには、具体的なサービスにつながる必要な支援を明確化する必要がある。

このためには、詳細なニーズや適切な支援のあり方を把握することが不可欠であることから、質問紙調査の回答文戦記のみならず、仮設住宅等において、面接調査を実施する。また、面接調査により質問紙調査未回答者等の潜在的な要支援者等を把握し、地域での支援に結びつける。

2 質問紙調査

平成23年度調査「こころの健康度・生活習慣調査」の結果を踏まえ、引き続き質問紙による県民健康管理調査を実施し、「見守っている」、「支援している」という強いメッセージを継続的に発するとともに、状況の変化やその要因を把握することにより、さらなる支援につなげる。

また、支援が必要と思われる回答者を対象に電話支援を行うとともに、市町村、福島県保健福祉事務所、ふくしま心のケアセンターとともに、地域における支援体制の充実を図る。

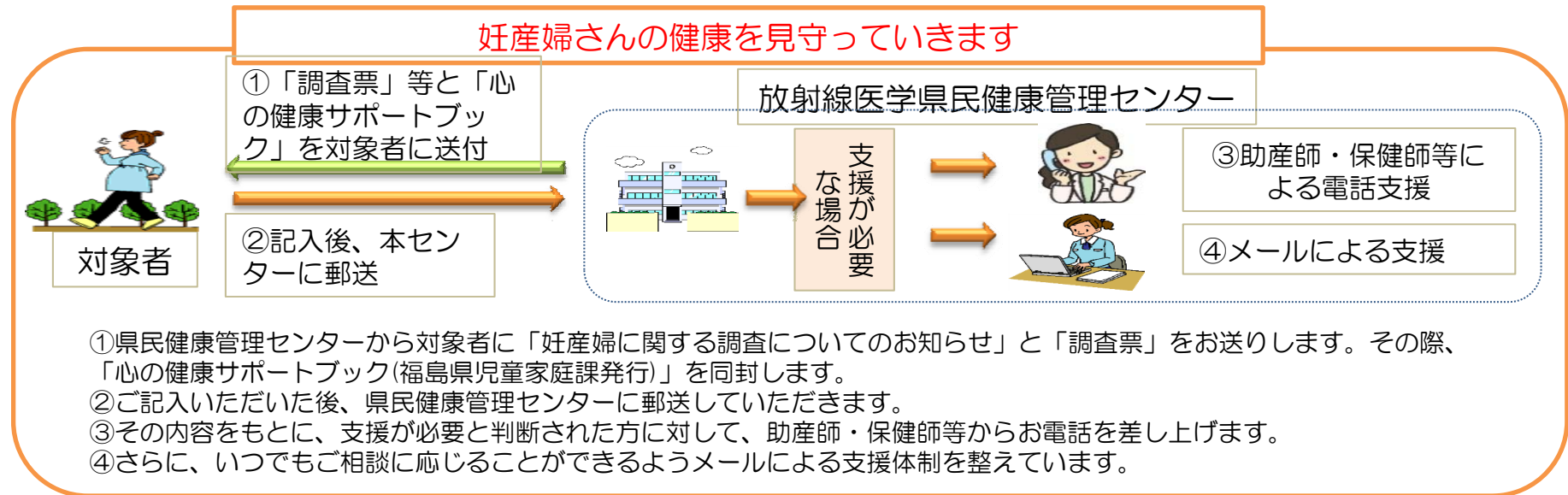
3 スケジュール

実施事項		年月	H24		H25		
			9月～12月	1月	2月	3月	
面接調査	実査						
	評価・分析						
質問紙調査	調査票の印刷・発送						
	調査票の回収・データ入力						
相談・支援							

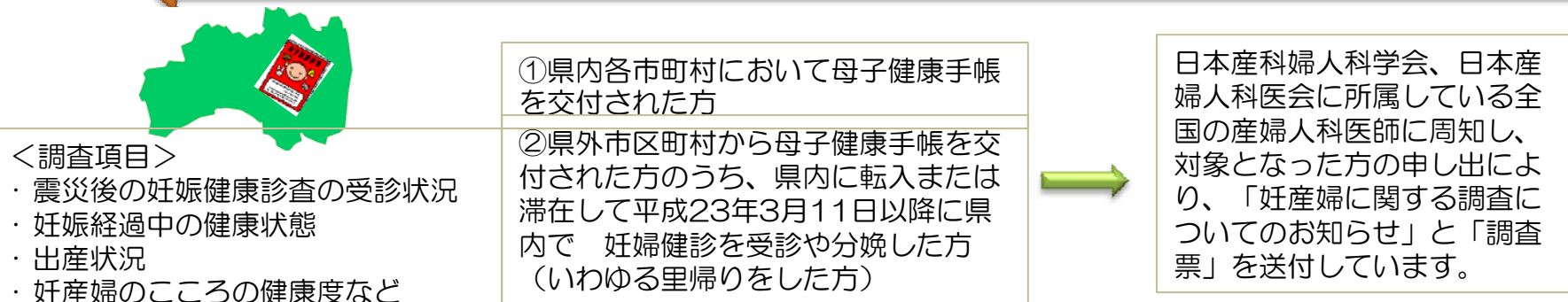
■県民健康管理調査 妊産婦に関する調査とは

東日本大震災及び原発事故の影響により、特に妊産婦の皆様におかれましては、医療機関の変更や定期受診等ができなくなり、ご自身やお子様の健康管理が十分に行えない状況にありました。

妊産婦に関する調査では、妊産婦の皆様の健康状態等を把握し、今後の健康管理に役立てていただくと共に、母児支援体制に反映させ、安心を提供していきたいと考えています。また、産科・周産期の医療支援の充実のために、調査によって明らかになった現状や意見・要望等を母児支援体制にも反映させていく予定です。



対象者



平成23年度「妊産婦に関する調査」集計結果（一部の抜粋）

質問 ここ最近1ヶ月間、気分が沈んだり、憂うつな気持ちになったりすることがよくありましたか？

回答 有効回答数 n=8,771 人

1：いいえ (6,477 人)

2：はい (2,294 人)

質問 ここ最近1ヶ月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか？

回答 有効回答数 n=8,762 人

1：いいえ (7,384 人)

2：はい (1,378 人)

計 1182 人

コメントあり 3751 人 うち支援該当 173 人

合計 1355 人
(15.4%)

助産師等による相談内容の分類（多い順に分類）

相談内容
放射能
児
特になし
母親自身
不明
育児
避難
家庭
その他

重複あり

支援完了理由
傾聴
不在完了
既に受診・相談先あり
Q&A対応
情報提供
受診勧奨
拒絶
連絡先不明
放射線チームへ依頼
こころのケアチームへ依頼
市町村へ育児支援依頼
専門医へ依頼

重複あり

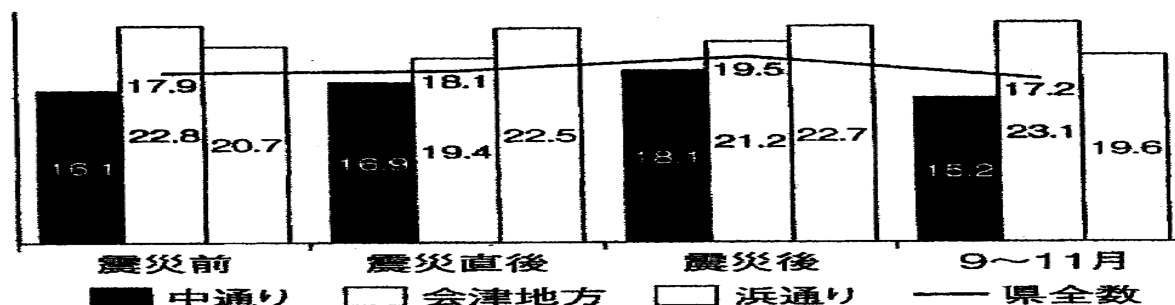


図3 福島県内の人工妊娠中絶数(100妊娠当たり換算)

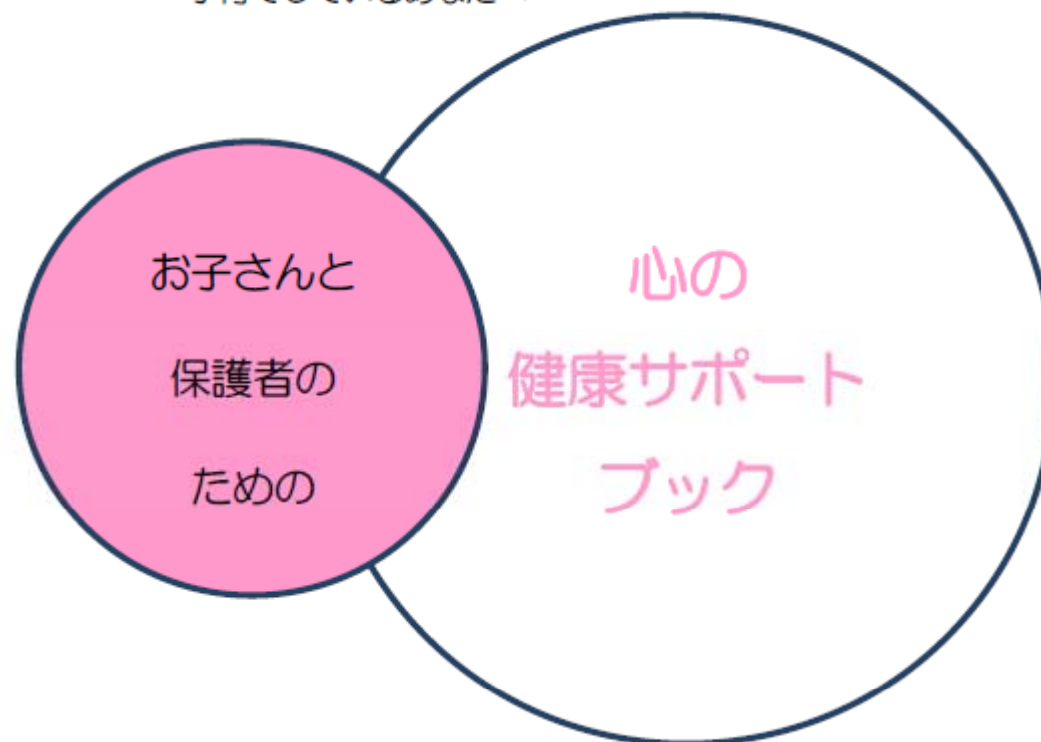
震災前：平成23年1月～3月11日

震災直後：平成23年3月12日～5月末

震災後：平成23年6月～8月末

(藤森敬也、他. 福島県 産科:震災直後の産科医療と妊娠動向. 周産期医学 2012, Vol.42. 303-306)

子育てしているあなたへ



『心のケア』というと、特別な人のための、特別なケアをイメージしますか？

「うちは建物の被害もなかったし、大丈夫」と言う方もいらっしゃるかもしれませんが。でも、東日本大震災及び原発事故による心のストレスは誰にでもあります。

放射線についての正しい知識を得て、その情報を自分で納得できることで、少し気持ちが楽になるかも知れません。

「自分は大丈夫」、「自分がしっかりしなくては」と思わず、頑張り過ぎていないか、普段から自分の『心』にも目を向けてみましょう。

福島県

ま と め に 代 え て

1. 「平時」と「非常時」の混在
2. 支援する側と支援される側の立場
3. リスクコミュニケーションの重要性
4. 支援・相談体制の確立
5. 情報発信・広報体制の拡充